

教育機関において違法に利用されていると考えられる事例

(権利者団体提供資料)

【事例 1 : 教師が PDF を学生に配布するケース】

○経緯

- (ア) ツイッターで、某私立大学の学生が、本一冊分の PDF データが送られてきて講義でのプレゼンを課されたと発言。
- (イ) 出版社から確認をしたところ、先生から送られてきたとのこと。
- (ウ) 名乗って当該行為をおこなった先生名を確認しようとしたところ、拒否された。

【事例 2 : 違法にテキストを複写し自身が作成したレジュメと合わせて製本し販売していたケース】

○経緯

- (ア) 某国立大学の生協にて製本されたレジュメ集を入手 (受講者に向け有償販売)。
- (イ) ある法律系の出版物が一冊コピーされて綴じ込んであった。
- (ウ) 著者宛に内容証明を送り、販売停止・販売実績報告等を求めた。
- (エ) 要請を受け入れた上で謝罪があり和解。

【事例 3 : 違法に、複数の第三者の著作物を複製・編集して「教材」として販売していたケース】

○経緯

- (ア) 某国立大学の教員が、業者を利用して、複数の書籍及び雑誌に掲載された著作物 50 件ほどを複製・製本 (バインド) し、「教材」として学生に販売。
- (イ) 学生より内部告発がされた。
- (ウ) 内容証明を送り、著作権侵害等の事実を確認。
- (エ) 教員は、事実を容認。過去 3 年にわたって同様の「教材」提供を行っていたことが判明。
- (オ) 訴訟前の和解で解決。

【事例 4 : 初等中等教育機関において、校内で問題集の電子化・共有が行われていたケース】

○経緯

- (ア) 某出版社の問題集を採用している中学校において、当該問題集を全ページスキャンし、校内サーバーに保存していた。
- (イ) 保存された問題集データは、電子黒板に表示させる等して使用していた。